

剪定枝処理依頼票

町田市

町田市長

【2020.3改定】

町田市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例に従い
次のとおり一般廃棄物(剪定枝)の処理を依頼します。

年 月 日

剪 定 枝 発 生 場 所	依頼者(剪定枝を出される方)	剪定枝持込者
	住所	※依頼者と同一の場合は 右の枠にレ点を記入して下さい。 <input type="checkbox"/>
	氏名 (又は会社名)	住所
	電話番号 ()	氏名 (又は会社名)
	剪定枝発生場所	電話番号 ()
	※依頼者の住所と同一の場合は 右の枠にレ点を記入して下さい。 <input type="checkbox"/>	搬入車両番号 □□ - □□
	町田市	

※ 持込者の方は本票に必要事項を記入のうえ、搬入時に提出してください。
※ 持込み手数料は10kgごとに150円です。
※ 受入れは町田市内で発生した剪定枝に限ります。

町田市剪定枝資源化センター
町田市小野路町3332番地
TEL 042-708-4772

< キリトリ >

剪定枝処理依頼票

町田市

町田市長

【2020.3改定】

町田市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例に従い
次のとおり一般廃棄物(剪定枝)の処理を依頼します。

年 月 日

剪 定 枝 発 生 場 所	依頼者(剪定枝を出される方)	剪定枝持込者
	住所	※依頼者と同一の場合は 右の枠にレ点を記入して下さい。 <input type="checkbox"/>
	氏名 (又は会社名)	住所
	電話番号 ()	氏名 (又は会社名)
	剪定枝発生場所	電話番号 ()
	※依頼者の住所と同一の場合は 右の枠にレ点を記入して下さい。 <input type="checkbox"/>	搬入車両番号 □□ - □□
	町田市	

※ 持込者の方は本票に必要事項を記入のうえ、搬入時に提出してください。
※ 持込み手数料は10kgごとに150円です。
※ 受入れは町田市内で発生した剪定枝に限ります。

町田市剪定枝資源化センター
町田市小野路町3332番地
TEL 042-708-4772